葛尾村の皆様へ
ひろがる和
平成23年11月1日発行
編集･発行 葛尾村総務課企画係
No.12

あざやかなグリーンでナイスショット

10月12日(水)に第15回村民グラウンドゴルフ大会が旧中郷小仮設住宅グラウンドゴルフ練習場で開催されました。素晴らしい秋晴れのもと、49人が参加して笑顔でプレーを楽しみました。参加者は普段の練習の成果を発揮し、10人がホールインワンを出すなど好プレーもたくさんありました。優勝は千葉アイさんでした。

神谷謙作実行委員長は「天候に恵まれたうえ、予想以上に参加者が多く、みんなで楽しく体を動かすことができてとてもよかった。初めて参加する人もいて、今後は仲間を増やし各種大会への参加や、地元の方との交流をしたい。」と話していました。

<大会成績>(敬称略)

優　勝	千葉 アイ	(岩　角)
準優勝	白岩 壽喜	(上野川)
3　位	吉田　浩	(大　放)
4　位	吉田 勝一	(大　放)
5　位	菅野 晃明	(下葛尾)
6　位	松本 房子	(下葛尾)

<ホールインワン賞　10名>

阿部 邦夫	(上野川)	松本 允秀	(落　合)
吉田 勝一	(大　放)	松本 和子	(大　放)
岩間 政金	(大　放)	白岩 壽喜	(上野川)
大山 サト子	(野　行)	松本 勝義	(落　合)
菅野 晃明	(下葛尾)	齊藤 トキコ	(上野川)

皆さまからのご意見・ご質問・記事・写真等をお待ちしております
(メール) hp@vill.katsurao.lg.jp　(電話) 0247-61-2850・0247-61-2860

葛尾村民の皆様へ

朝晩の冷え込みが厳しくなってきましたが、体調はいかがでしょうか。仮設住宅は十分な防寒対策がとられていないところもありますので、引き続き快適な避難生活ができるよう国や県に要望をしてまいります。

また、冬季になると暖房器具による火災が増えます。特に仮設住宅は密集していますので火の取り扱いには十分気を付けて頂きたいと思います。

去る10月2日、双葉地方の将来を考えるシンポジウムに出席し、関西学院大の室崎益輝総合政策学部教授の基調講演を聴講してまいりましたが、「地域のコミュニティーを大切にする」、「安全で安心できる社会をつくる」ことなどに共感をいたしました。今後の村の復興に大いに参考になると思っているところです。

10月21日には電源地域政策協議会として村の復興について、24日には国道399号線の整備促進の要請活動をしてまいりました。今後も、国や東電に要望・要請活動をしてまいりますが、過去の事例などから、やはり住民自らの運動が一番効果があるのではないかと感じているところです。

10月31日には、会津坂下町の川西公民館で記念植樹を行いました。避難中にお世話になった感謝の気持ちをこめて桜の木を会津のみなさんと共に植えました。いつの日かその桜の下でみんなで花見ができることを願っております。

11月1日には、村の社会福祉協議会の仮設のセンターが開所し、デイサービスが再開されます。高齢者の皆様にとってまた一つ不安が解消されたこと、大変うれしく思います。ぜひ有効に活用して頂きたいと思います。

11月3日には、仮設団地内に仮設店舗「さくら湖葛尾村のお店屋さん」が開店いたします。3団地で7店舗が開店し、団地内で買い物や理髪などができることで、さらに便利になると思います。また、商店が住民の皆様の情報交換の場になることで不安の解消などにつながって欲しいと考えております。

復興に向けての除染については、11月には国のモデル事業が開始される予定です。10月26日の議会議員、農業委員、行政区長、自治会長を対象とした説明会で説明し、モデル事業の対象の場所は小学校周辺を選定いたしました。除染時の排出物の仮置場については今後、村民の皆様と共に考えて行くこととし、仮置場完成までの間、村民グラウンドに一時的にストックすることといたしましたので、何卒ご理解を頂きたいと思います。

今後も皆様と共に村の将来を考えるため、アンケートや座談会などをきめ細やかに開催し、皆様の意見を十分に反映してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

葛尾村長　松本光秀

総務課・復興本部より　**電話 0247-61-2860**

村内の線量調査実施について　復興本部

村では、除染のモデル事業が11月より実施されることにあわせ、村内全域の詳細な線量調査を実施することにいたしました。

つきましては、11月中旬より調査員が宅地、農地等に立ち入り、調査を行う事となりますので、村民の皆様のご理解をお願いいたします。

平成２３年９月定例議会について

平成２３年９月定例議会が、９月２７日から３０日まで開催され、提出された案件については、原案のとおり可決されました。

◆決算認定

平成２２年度　葛尾村歳入歳出決算認定

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について以下のとおり認定されました。

（単位：千円）

	一般会計	特別会計					
		国民健康保険	老人医療	簡易水道	介護保険	介護保険サービス	後期高齢者医療
歳入総額	2,119,588	262,199	47	16,200	153,339	1,216	15,737
歳出総額	1,888,961	231,378	47	14,100	131,248	631	14,941
歳入歳出差引額	230,627	30,821	0	2,100	22,091	585	796
翌年度へ繰り越す財源	19,775	0	0	0	0	0	0
実質収支額	210,852	30,821	0	2,100	22,091	585	796

◆専決承認

○葛尾村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律等が、平成23年6月30日に交付されたことにより、葛尾村税条例を緊急に改正する必要があったため専決処分し承認を求め、承認されました。

○葛尾村立幼稚園設置条例に係る専決処分の承認を求めることについて

葛尾村民の村外避難に伴い、幼児教育の機会を確保するため新たに三春分園を三春町に開園する必要が生じたため専決処分し承認を求め、承認されました。

◆議決議案

○葛尾村選挙公報発行に関する条例の制定について

議会議員選挙、村長選挙における選挙公報の発行に関して、必要な事項を定め今回の村議会議員の選挙から実施されることについて議決されました。

○葛尾村公告式条例の一部を改正する条例について

条例等の告示をする場所を、新たに葛尾村三春出張所掲示板を追加することについて議決されました。

○東日本大震災による被災者に対する村税等の減免に関する条例の制定について

被災者に対する村税等の減免について議決されました。

（内容　「ひろがる和」No.11　１０月１５日号のおしらせをご覧ください。）

○葛尾村消防団設置に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の定数を各分団ごとに規定されていたが、各分団の実態にあった定数の配分を村長が別に定めることとし、議決されました。

○葛尾村特定住所移転者に係る申出に関する条例について

東日本大震災における原子力発電所の事故による避難住民が、避難先の市町村でサービスを受けるための申し出等に関して必要な事項を定めることについて議決されました。

◆補正予算

平成２３年度補正予算は、一般会計（第３号）、国民健康保険事業特別会計（第１号）、介護保険事業特別会計（第１号）、簡易水道事業特別会計（第１号）が下記のとおり議決されました。

（単位：千円）

		一般会計	特別会計		
			国民健康保険	簡易水道	介護保険
歳入	補正前の額	1,948,600	221,068	11,702	137,999
	補　正　額	376,900	119,751	3,943	25,505
	計	2,325,500	340,819	15,645	163,504
歳出	補正前の額	1,948,600	221,068	11,702	137,999
	補　正　額	376,900	119,751	3,943	25,505
	計	2,325,500	340,819	15,645	163,504

《９月議会のあらまし》

● ９月２７日（火）

午前１０時より開会、議長の開会の宣言後議事録署名議員が指名され、会期について諮った結果９月３０日（金）までとすることを決定しました。次に議長より諸般の報告を行い、続いて村長より行政報告が行われました。その後村長から提出された議案関係を一括上程により説明が行われました。つづいて、代表監査委員より平成２２年度の各会計歳入歳出決算認定についての意見報告がありました。監査報告後、一般質問が行われ村の考え方等について質問を展開し１日目を終了しました。

● ９月２８日（水）～９月２９日（木）議案調査のため休会

● ９月３０日（金）

午前１０時開議、議案審議は「前年度決算認定」「専決処分の承認」「各会計の補正予算」「５件の条例」は、原案のとおり承認され可決されました。つづいて各常任委員会から申出書の継続調査と審査について及び議員派遣について承認を得ました。

９月定例議会のすべての日程が終了し、閉会しました。

蓬莱地区との交流会が行われました　企画係

福島市蓬莱地区と葛尾村の交流会は16日市内の旧蓬莱幼稚園で開かれました。「ＮＰＯほうらい」の主催により、葛尾村からは約50人が参加しました。食事会やカラオケ大会、元気なかつらおプロジェクトのみなさんが約500年前の葛尾村を舞台にした人形劇「葛尾大尽物語」を披露し、楽しい時間を過ごすことができました。参加者は、蓬莱の方々から元気をもらい、今後お互いの地域活性化のために絆を深めました。

――― 住 民 生 活 課 よ り ―――――――――――――電話 0247-61-2850――

子宮がん検診及び骨粗しょう症検診のお知らせ　健康福祉係

骨粗しょう症とは『骨の密度が低下し、骨がスカスカになり骨折しやすい状態』をいいます。高齢者になって骨粗しょう症にならないために、若いうちに骨を丈夫にしておくことが大切です。

子宮頸がんは子宮の入り口にできるガンです。発症のピークは４０歳代ですが、高齢になるほど増える他のがんと違って、２０歳代の若い年代で急激に増えています。早期に発見できれば、９０％以上の治癒率を上げることができますので、定期的な検査が大事です。

日　時　平成23年11月17日(木)　受付 午後1時～2時30分　検診 午後1時30分～
対象者　骨粗しょう症・・・平成24年3月31日現在で25歳以上の女性全員
　　子宮頸がん・・・・平成24年3月31日現在で20歳以上の女性全員
料　金　無料です
会　場　貝山仮設集会所
持ち物　・スカート・無料クーポン券(クーポン対象者の方)
申　込　葛尾村貝山事務所 健康福祉係　０２４７－６１－２８５０
　　平成23年11月15日(火)まで
注　意　・必ず事前に申込を済ませてください。
　　・無料クーポン対象者の方には事前にクーポン券を送付していますので、
　　必ず会場に持参ください。

――― 地 域 振 興 課 よ り ―――――――――――――電話 0247-61-2850――

きのこを採ったり売らないようにしましょう　地域づくり推進係

野生きのこの安全性については、原子力災害対策本部で実施する緊急時環境モニタリング調査により確認しておりますが、菌根菌類のチチタケより、暫定規制値を大幅に上回る放射性物質が検出された結果を踏まえ、９月15日に福島県の中通り、浜通り、会津の一部地域を含む地域について野生きのこ類（菌根菌類、腐生菌類）の搾取制限及び出荷制限について原子力災害対策本部から指示がありました。

10月17日には葛尾村で採れたオリミキから2,366ベクレル/kgという、暫定規制値を大幅に上回る放射線量が検出されたこともあり、村はもちろん県内の一部を除き、**野生きのこを採取したり、販売などをしないよう**ご注意ください。

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせ　地域づくり推進係

林業の仕事をしていたことがありませんか？
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】独立行政法人勤労者退職金共済機構　林業退職金共済事業本部
〒105-0011　東京都港区芝公園1-7-6　退職金機構ビル
電話03-5400-4334　ＦＡＸ03-3432-5868
・ホームページでもご案内しております。http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

葛尾村応急仮設住宅仮設店舗オープン　地域づくり推進係

葛尾村応急仮設住宅仮設店舗「さくら湖葛尾村のお店屋さん」がオープンします。
日　時　11月3日（木・文化の日）　10時30分よりオープニングセレモニー
場　所　貝山集会所となり
※12時からいも煮鍋を無料で配布いたしますのでぜひお越しください。

中小企業等補助制度の追加募集及び補助対象者の拡大　地域づくり推進係

福島県では東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被災された中小企業者の皆さんへ、事業再開の支援をするため補助金交付の追加募集を実施することとなりました。また、これまでの「東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故」に加え「新潟・会津豪雨災害」により被災された中小企業等の方々も補助対象に追加されました。補助率は補助対象経費の３／４以内で、補助金額は１事業者あたり２５万円以上５００万円（製造業者のみ５０万円以上２,５００万円）までとなります。補助対象経費は空き工場・店舗等を借り上げるための費用や改装費、被災した工場・店舗等から設備を移設する費用等となります。なお、募集期間は**11月1日(火)から12月16日(金)まで**です。
【問い合わせ先】　福島県庁商工労働部商工総務課　024-521-7270
葛尾村商工会　080-2825-1415
地域振興課　地域づくり推進係　0247-61-2850

――― 教育委員会・公民館より ―――――電話 0247-61-2860―――

支援物資の配布について（仮設住宅入居以外の方）　災害対策本部

借上住宅に入居されている方や、親戚等へ身を寄せている方に対し、支援物資の配布を行いますので、貝山集会所へお越しください。※今回は、仮設住宅入居者は含みません。
配布日時　**１１月１日（火）から１１月１５日（火）８時３０分から１７時まで**
※ただし土・日・祝日を除きます
配布物資　●反射式ストーブ　●５００ｍｌ飲料水　●ブランケット（毛布）
※ストーブは１世帯１台のため、家族が仮設住宅に入居されている場合は該当しませんので、ご了承ください。
【支援物資について】
現在お預かりしている支援物資に、下記のものがあります。ご希望の方は貝山集会所へおいでください。なお、在庫に限りがありますので、無くなった場合はご了承ください。
●紙おむつ（大人用）　●尿取りパット　●入れ歯洗浄剤ポリデント
●紙おむつ（子供用）　●おしりふき　●ほ乳瓶　●ミルトン（ほ乳瓶消毒液）
●粉ミルク（０ケ月～）　●粉ミルク（９ケ月～３歳）　●生理用品

幼稚園の保育参観について　教育委員会

11月9日（水）10時から11時まで保育参観を実施します。作品展、縁日ごっこなどを予定しています。幼稚園にお子さんがいない方の参観も歓迎いたします。来年度入園を考えておられるお子さんには、体験入園を兼ねております。是非ご来場ください。
なお、幼稚園の入園については、随時受け付けております。

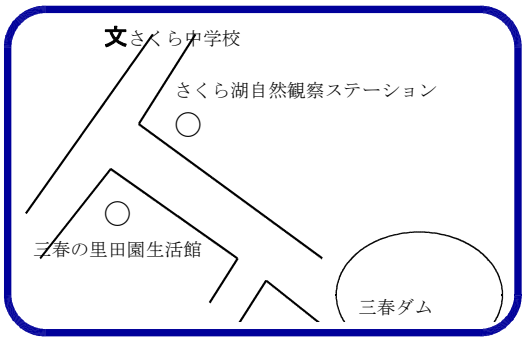

幼稚園でチューリップの球根植え　教育委員会

貝山仮設団地近くで家庭菜園型農業に参加している「いってみっぺファーム」(世話人猪狩一男さん)は、10月21日に葛尾幼稚園三春分園（大和田正恵園長）の園児たちとチューリップの球根を植えました。この球根は、タキイ種苗株式会社や(社)日本種苗協会から提供を受けたもので、いってみっぺファームの会員12名と園児10名などが、準備したプランター30個に10～15個の球根を一個ずつ丁寧に植え付けました。猪狩さんは、「避難生活が続いているが、子どもたちの笑顔が何よりの励ましになります。」と園児たちとの共同作業を楽しんでいました。

植え付けられたプランターは来春の卒園式や入園式に花を添える予定です。チューリップの花が咲くのが今から楽しみですね。

ふれあい教室が行われました　公民館

公民館事業の「ふれあい教室」は10月16日に開かれ、４０名が参加し、三春町の三春ダム（さくら湖）周辺を散策しました。

村体育指導委員会との共催で、村民の親睦と健康づくりを目的に、毎年、春と秋に行っていましたが、今年は秋のみの開催になりました。

集合時間が近づくにつれ、降っていた雨もあがり、参加者は、久しぶりに会う人たちとの会話に花を咲かせながら、ダム湖畔の景色を楽しみました。

オリンピック選手が健康支援　公民館

10月23日(日)貝山集会所に、元バレーボール全日本代表選手の三屋裕子先生と坂本清美先生が、私たちを激励にいらっしゃいました。

会場には約60名の方が集まり、簡単なストレッチをした後、ボールを使った運動を行いました。参加者は、先生方の指導のもと、笑いに包まれながら楽しいひとときを過ごし、心と身体をほぐしていました。

ボールは、葛尾村に寄附していただきました。各集会所等においてありますので、みなさんの健康増進のために是非ご利用ください。

応急仮設住宅地域高齢者等サポートセンターについて

１１月１日（火）に葛尾村サポートセンター『三春の里　みどり荘』が旧中郷小仮設地区に開所いたします。

開所により、震災後大変ご不便をおかけしておりました、要支援・要介護者の方々の通所介護支援サービス等が、葛尾村デイサービスセンターとしてご利用しやすくなります。

詳細につきましては後日お知らせいたします。

葛尾村社会福祉協議会　TEL　０２４７-６２－８６８７

米寿お祝い記念品の贈呈について

例年、敬老会の席上で記念品を贈呈しておりましたが、本年は訪問にて下記の８名の方々へ社協より記念品をお届け致しました。老人クラブ会員である４名の方には、会長神谷謙作さんより手渡されました。

米寿を迎えられたみなさん
（平成２３年９月１５日現在）

松本　ヤスさん（大放）　松本　シンさん（落合）　花井　マツノさん（野川）
松本　トミヨさん（上葛尾）八橋　ミサ子さん（小出谷）吉田　ヤヲさん（岩角）
松本　善勝さん（下葛尾）　松本　トミヨさん（野川）

葛尾村民生児童委員の相談機能の継続について

大震災による原発事故に伴い葛尾村の民生児童委員の方々も各自避難生活をされていますが、今後も相談機能を十分果たして参りますので、何か困りごとやご相談がありましたら下記連絡先までご遠慮なく連絡頂きますようお願いいたします。

なお、避難生活中ですので担当地区に限らず、皆様のお近くの民生児童委員へお気軽にご連絡ください。

職　名	氏　名	所　在　地	連　絡　先	担　当　地　区
会　長	東海林　憲一	郡　山　市	090－4047－1871	野　川
副会長	吉田　定子	郡　山　市	090－5188－8637	大放・岩角一部
委　員	大山　常男	埼　玉　県	090－3648－4947	野行・広谷地・岩角一部
主任児童委員	斉藤　スエ子	郡　山　市	090－9632－2657	―
主任児童委員	高屋敷　ひろ子	鷹巣瀬山仮設団地	090－4310－5094	―
委　員	松本　久芳	貝山仮設団地	090－7076－3918	落　合
委　員	渡辺　和栄	貝山仮設団地	090－4312－1175	上　野　川
委　員	日下　貢	旧中郷小仮設団地	090－5187－1749	大笹・岩角一部
委　員	松本　里子	西方浮貝仮設団地	090－7322－9433	上　葛　尾
委　員	松本　きよ子	狐田仮設団地	080－6055－3522	下　葛　尾

問合せ先　葛尾村社会福祉協議会　TEL　０２４７－６２－８６８７

１１月のすこやか体操教室　　葛尾村地域包括支援センター

村の介護予防事業の一環として、下記の日程で開催いたします。お誘い合わせの上ご参加くださるよう、ご案内いたします。

月　日	時　間	会　場	備　考
11月7日(月)	１４：００～	貝山団地集会所	※鷹巣瀬山団地・西方浮貝団地にお住まいの方は貝山団地集会所開催時にご参加ください。
11月14日(月)	１４：００～	狐田団地集会所	※過足団地にお住まいの方は狐田団地集会所開催時にご参加ください。
11月21日(月)	１４：００～	旧中郷小学校団地集会所	※旧中郷小学校東団地にお住まいの方は旧中郷小学校団地集会所開催時にご参加ください。
11月28日(月)	１４：００～	斎藤里内団地集会所	※斉藤場上田団地・中妻分館前団地にお住まいの方は斎藤里内団地集会所開催時にご参加ください。

※内容　○血圧測定　○体操　○健康相談　○その他
※鷹巣瀬山団地・西方浮貝団地・斉藤場上田団地・中妻分館団地・過足団地の方は送迎を行いますので、事前にご連絡くださるようお願いいたします。
※都合により、日程が変更になる場合がありますので、参加される方は日程を確認くださるようお願いいたします。　【問】域包括支援センター　金谷　電話 0247-62-8687

お 知 ら せ　　電話 0247-61-2860

会津のきのこ鍋でほかほかになりました　　狐田団地

10月14日にオールおくあいづ(目黒謙理事長)による、奥会津のきのこ鍋が無料で振る舞われました。会場となった狐田団地には200人ほどがあつまり、会津のきのこ鍋を味わいながら交流を深めました。

イベントの開催にあたり、奥会津にゆかりのある作家椎名誠さんの葛尾村へのメッセージが書かれた色紙が、理事長から松本壽夫狐田自治会長に手渡されました。理事長は、あいさつの中で「会津に避難していた葛尾の人たちの顔が見たくなって今回のイベントを企画しました。会津の元気が届けられてよかった。今後も交流を続けたい。」と話しました。

下葛尾行政区の総会を開きました　　下葛尾行政区

下葛尾行政区は10月23日に狐田集会所で総会を開きました。仮設住宅と離れて暮らしている方30名が、久しぶりに顔を合わせ大いに盛り上がりました。松本壽夫下葛尾行政区長は「今後も、家族ぐるみで定期的に集まり、明るく楽しい行政区の絆を守っていきたい。」と話していました。

交通安全・防火教室を開催しました　斉藤里内団地

10月15日に斉藤里内団地集会所で、交通安全・防火教室が開かれ、45名が参加し交通安全・防火の意識向上を図りました。講師は田村警察署佐藤栄交通第一係長と浪江消防署の佐藤圭太さんで、それぞれ高齢者の交通ルールや冬季の暖房機器の取り扱い、消火器の取り扱いについてていねいな指導を頂きました。

松本操自治会長は「葛尾とは違う交通事情にとまどう高齢者の対応や、密集する仮設住宅での防火が重要と考え教室を企画しました。また、教室終了後の会食やカラオケ大会も好評で、笑顔で交流ができ心にやすらぎが持てました。」と話していました。

トレーラーハウスがやって来ました

この度、貝山事務所の隣にトレーラーハウス「モバイル・すまいる」がやってきました。

これは、NPO法人NCS様、日本トレーラーハウス協会様から無償で貸与を受けたもので、10月12日にNCS代表の山下保博様から村長に鍵が渡されました。今後は避難している方の相談や打合せに使われる予定です。

稲刈りは気持ちいいよ

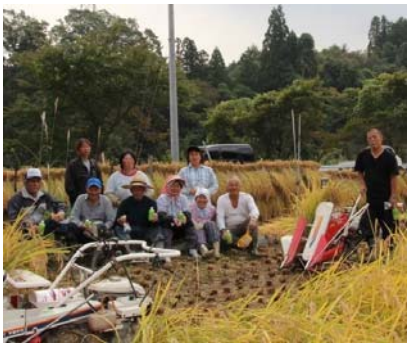

下枝初恵さん(夏湯)らは、三春町の影山弘さんの田んぼで稲刈りを手伝いました。

影山さんは仮設住宅に野菜などを無料で届けて頂いており、稲刈りはそのお礼として行ったものです。

下枝さんは「久しぶりの農作業で、疲れもしたが、気分がすっきりしました。早く葛尾に帰って米をつくりたいですね。」と帰村への思いを話しました。

栃木県警のみなさんからマスコットの贈り物

葛尾村特別警戒隊の落合事務所に、栃木県警のみなさんから栃木県の鳥「オオルリ」をモデルにしたマスコット、「ルリちゃん」が届けられました。

葛尾村特別警戒隊は、全国各地の警察官とともに24時間体制で村内の安全を見守っており、「ルリちゃん」が、警視庁からいただいたマスコット「ピーポ君」とともに、警戒隊のみなさんの癒しになってくれるといいですね。

平成22年度葛尾村婦人会 定期総会が開催される

3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、避難生活を余儀なくされたことに伴い、定期総会が延期になっておりましたが、10月22日(土)三春町の八文字屋で開催されました。

会員46名中20名が出席し、平成22年度事業実績、決算が報告された後、平成23年度の事業等については、郡婦人連合会にあわせ休止としながらも、地区活動は継続することとし、「婦人会文集」を発行することにしました。

葛尾村に戻れるまで、「家庭の太陽」として、元気に乗り切ろうと声をかけあい、【これからの葛尾村】について、女性の立場からの考えや意見がだされ、希望に向かって進もうと確認しました。

最後に涙・・涙・・涙で《上を向いて歩こう》《ふるさと》を出席者全員で歌い、再会を誓いあい閉会しました。

閉会後 《ガールスカウト東京》様から、化粧品等をいただきました。たくさんの方々からの暖かいエールで勇気づけられ、感謝感謝。笑顔を絶やさず、前を向いて歩くことの大切さを感じる瞬間でした。

戦後強制抑留者の皆様へ　　独立行政法人平和祈念事業特別基金

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

・対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。
(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっておりません。)
・請求受付期間は、平成24年3月31日です。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。
・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類お送りしますので、至急、当基金にお電話ください。
※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求は出来ません。

【問】独立行政法人　平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当
0570-059-204（ナビダイヤル）（ＩＰ電話、ＰＨＳからは 03-5860-2748）
受付時間　平日9:00～18:00（土曜、日曜、祝日はご利用いただけません）

南こうせつさんとさだまさしさんが激励訪問

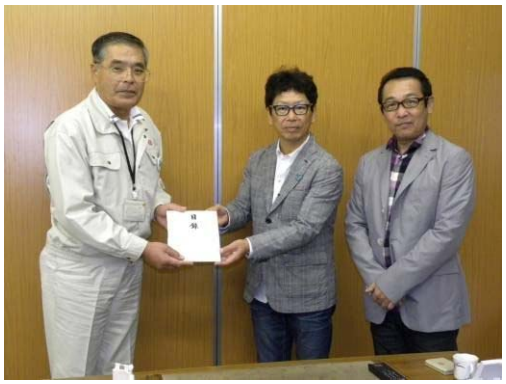

10月24日、歌手の「南こうせつ」さんと「さだまさし」さんが、忙しいスケジュールの合間を縫って三春の里事務所を訪れ、葛尾村から避難している私たちを激励しました。

二人はチャリティーコンサートなどの収益金の一部を役立てて欲しいと、義援金を教育長に手渡しました。二人は「もっと早く来たかったけれどやっと来られてよかった。今後も応援していきます。」と話しました。

とても心強く、感謝の気持ちでいっぱいです。

葛尾村の避難状況について　　災害対策本部

平成23年10月28日現在の葛尾村民の避難状況はつぎのとおりです。

県内避難者	仮設住宅	876 人
	借上住宅	479 人
	親類宅等	48 人
	計	1,403 人
県外避難者		121 人
計		1,524 人

仮設住宅団地の放射線量　　災害対策本部

簡易測定器により測定 平成23年10月28日 8:50～14:25

単位：ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ毎時

団地名		測定高さ	
		地上１㎝	地上１ｍ
貝山団地	かいやま	0.14	0.12
旧中郷小学校団地	なかさと	0.14	0.13
狐田団地	きつねだ	0.19	0.20
中妻分館前団地	なかつま	0.19	0.19
過足団地	よぎあし	0.23	0.24
斉藤里内団地	さとうち	0.10	0.10
斉藤場上田団地	ばじょうでん	0.34	0.33
鷹巣瀬山団地	たかのす	0.24	0.23
西方浮貝団地	うきがい	0.13	0.13

葛尾村内の放射線量（空間）は次ページをご覧ください。

平成23年放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.16

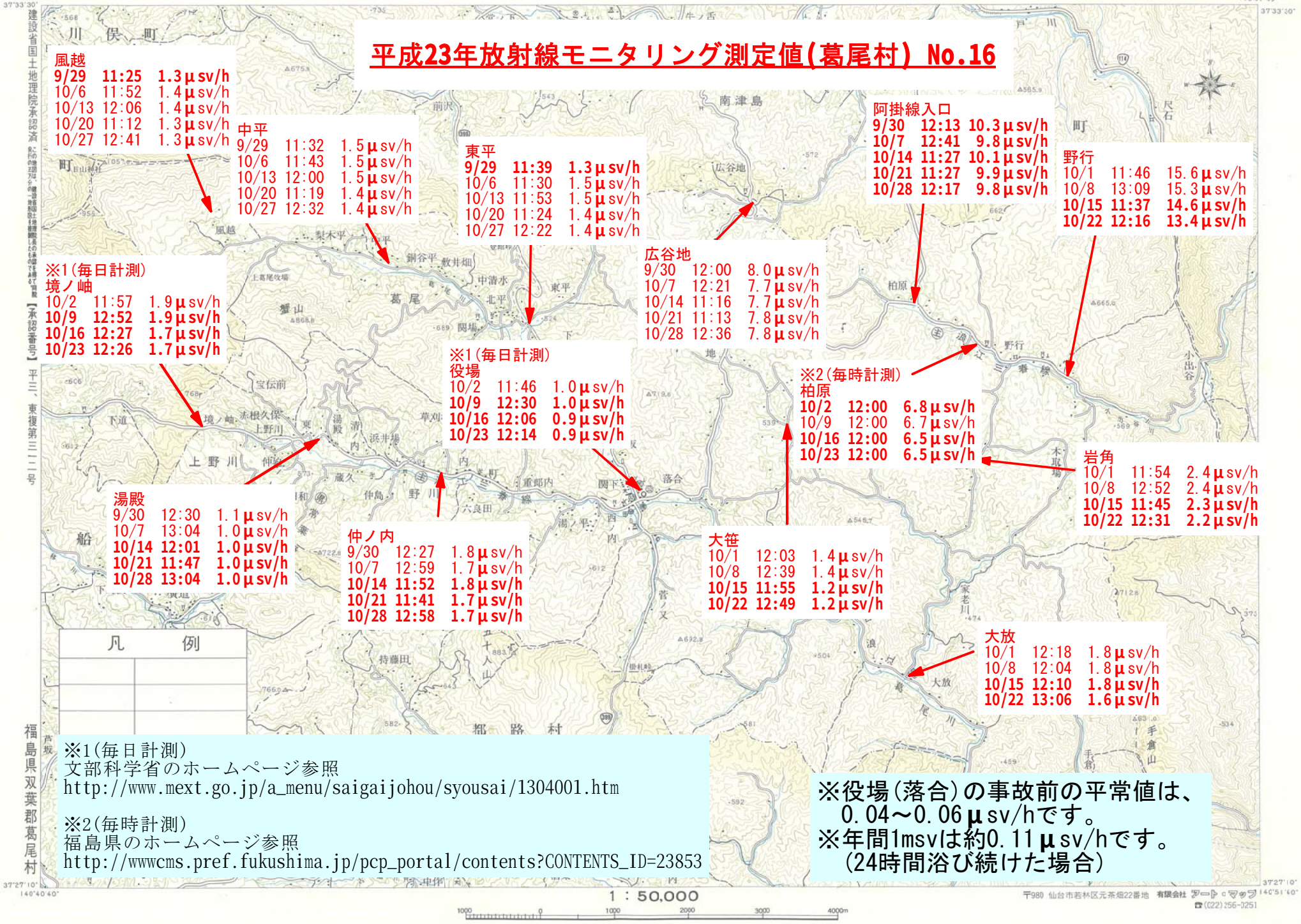

※1(毎日計測)
文部科学省のホームページ参照
http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1304001.htm

※2(毎時計測)
福島県のホームページ参照
http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=23853

※役場(落合)の事故前の平常値は、
0.04～0.06μsv/hです。
※年間1msvは約0.11μsv/hです。
(24時間浴び続けた場合)

各種問い合わせ先

○葛尾村三春出張所

貝山事務所（貝山多目的運動公園管理棟）
［住民生活課(災害対策本部)・地域振興課・税務財政係・出納室・農業委員会］
〒963-7719　福島県田村郡三春町大字貝山字井堀田287-1
TEL　**0247-61-2850**（代表）　FAX　0247-62-0282

三春の里事務所（さくら湖自然観察ステーション）
［復興本部・総務課(税務財政係を除く)・議会事務局・教育委員会・公民館］
〒963-7722　福島県田村郡三春町大字西方字石畑270-1
TEL　**0247-61-2860**（代表）　FAX　0247-62-3966

公式ホームページ　http://www.katsurao.org/
メールマガジン登録　http://katsurao.inf-gov02.jp/regist.html
広報担当電子メール　hp@vill.katsurao.lg.jp

葛尾村ホームページ
(携帯用)はこちら→

葛尾村メールマガジン
の登録はこちら　→

○葛尾村社会福祉協議会三春事務所
〒963-7713 三春町大字柴原字柴原80-1　（なかさと団地そば）
TEL　**0247-62-8687**　FAX　0247-61-1022

○ふたば農業協同組合　TEL　024-554-3095　FAX　024-554-3097

○東北電力コールセンター　TEL　0120-175-655（フリーダイヤル）

○ＮＴＴ東日本　TEL　１１６

○福島県弁護士会 原発事故 被害者救済支援センター TEL 024-533-7770

皆さまからのご意見・ご質問・記事・写真等をお待ちしております
（メール）hp@vill.katsurao.lg.jp　（電話）0247-61-2850・0247-61-2860